

じ　ち　き　ほ　ん　じ　ょ　う　れ　い
くりやまの自治基本 条例 を考える講演会 開催概要
～町民がつくる まちづくりの基本ルール～

【目　　的】

- 自治基本条例についての認知度を高め、その必要性を広く町民と共に学ぶことを目的とする。
- ※これからスタートする、各種団体等の意見交換やワークショップなど町民参加運動を实践する上で基礎となる自治基本条例の基本的な考え方や必要性などについて、先進自治体の例により学ぶ。
- 自治基本条例の策定に向けた本町の取り組みについて町民に周知する。

【日　　時】 平成24年4月11日（水）　18：30～20：40終了予定

【場　　所】 カルチャープラザ「E k i」1階多目的ホール

【主　　催】 栗山町、くりやまの自治基本条例をつくる会（共催）

【内　　容】 講師：北海道ニセコ町長 片山 健也 氏

- | | | | |
|---|---------|-------------|----------------------------------|
| 1 | 開　　会 | 18:30 | |
| 2 | 挨　　拶 | 18:30～18:40 | 栗山町長 椿原紀昭 |
| 3 | 来賓挨拶 | 18:40～18:50 | 栗山町議会議長 鶴川和彦 |
| 4 | 趣旨報告 | 18:50～19:10 | くりやまの自治基本条例をつくる会代表 高橋 慎 |
| | | | ・ つくる会の活動目的・目標 |
| | | | ・ これまでの活動経過 ～論点整理のまとめ～ |
| | | | ・ 今後の活動計画 |
| 5 | 講　　演 | 19:10～20:20 | ニセコ町長 片山健也 |
| | | | 「情報共有と町民参加のまちづくり ～なぜ自治基本条例は必要か～」 |
| | | | 【ご講演の内容イメージ】 |
| | | | ・ 驚いた行政の実態 ～黒沢映画の世界そのままに～ |
| | | | ・ 自治体の役割とは ～住民の最大幸福を目指して～ |
| | | | ・ 変わる“きっかけ” ～35歳の新町長誕生～ |
| | | | ・ 徹底した情報共有のまちに |
| | | | ・ 情報共有から町民の参加へ |
| | | | ・ 自治（まちづくり）基本条例の意義と策定プロセス |
| | | | …なぜ、ニセコ町は条例を必要としたか？ |
| | | | …条例の骨格、体系について（おおまかな構造把握） |
| | | | …3つのプロジェクトにより策定 |
| | | | ・ 情報共有と町民参加による具体的な取組事例 |
| | | | …学習交流センターあそぶっく |
| | | | 道の駅「ニセコビュープラザ」 など |
| | | | ※条例の理念・制度を象徴する具体的な政策展開例 |
| | | | ・ まとめとして |
| 6 | 質疑応答 | 20:20～20:35 | |
| 7 | アンケート説明 | 20:35～20:40 | |
| 8 | 閉　　会 | 20:40 | |

●問い合わせ窓口

町経営企画課地域政策グループ

TEL 0123-73-7502 FAX 0123-72-3179